

市民参加懇談会in福岡・御前崎でのご意見対応について(案)

分類	ご意見等	対応	個別のご意見との対応
広聴・広報の手法	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力に関する情報は、わかりやすく、理解しやすいように説明をして欲しい。 ・パンフレットは都合の良いことしか書いていない。 ・知りたい情報が届いていない。 (原子力防災、地震関係、交付金、プルサーマル、磯やけ、核燃料サイクル、廃棄物等) <ul style="list-style-type: none"> ・適切な情報伝達が必要である。 ・発電所の地域職員との信頼関係、コミュニケーションが安心感につながる ・国の方と地元との住民の交流が必要 	原子力政策大綱では、2-5-2「広聴・広報の充実」において、国、事業者等の取組についての考え方を示しており、引き続き、広聴・広報活動をより一層効果のあるものにする必要があります。また、同大綱2-5-3「学習機会の整備・充実」では、正確な知識を深められるよう、見解が分かれている事項についても、様々な視点から幅広く情報を提供することに留意すべき旨示しています。これを踏まえ、関係機関は解りやすい説明に努めていくことが望まれる。	福岡-1、5、8、11、13、18、20、22、32、33、34 御前崎-2、3、4、9、10、11、13、15、17、19、22、23、24、25、29、32、33、34、35、36、37、38
マスメディア等による情報伝達の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電の必要性や有効性をマスメディアの方にしっかり伝えて欲しい。 ・マスメディアからの情報発信は、人により理解度が異なるので、万人が分かるような説明は難しい。 ・マスコミは本当に必要な情報を的確に伝えて欲しい。 ・同じ記事でも人により、受取かたが違う。また、新聞によっても伝え方が違う。 ・情報を受け取る側は自ら情報を取りに行くことが重要。 ・事故の際の風評被害が心配 	原子力政策大綱では、1-2-5「原子力と国民・地域社会の共生」において、マスメディアへの期待が示されていますが、大綱 2-5-1「透明性の確保」、2-5-2「広聴・広報の充実」において示されているように、国としても、引き続き国民との相互理解を深めるとともに、迅速かつ正確な情報発信に努めていくことが望まれる。	福岡-6、12、16、17、30 御前崎-12、14
学習機会の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力について知る機会、学習する機会、関心を持つことが必要。 ・教職員が父母の顔色をうかがっている面があり、国としてガイドラインを示して欲しい。 ・情報は最新であることが必要 	原子力政策大綱では2-5-3「学習機会の整備・充実」において、国、事業者等の取組の考え方が示されており、関係機関においては引き続きの取組が望まれる。	福岡-3、4、15、21、24、25、27、28、29
原子力委員会の運営	原子力委員会が原子力政策をすすめる際には、問題を認識し、解決して貰いたい。	原子力政策大綱、6.「原子力の研究、開発及び利用に関する活動の評価の充実」において大綱を踏まえた評価の考え方を示しています。	御前崎-7、21、26、31
	原子力委員会に出した意見について適切に対応されてなかった。	原子力委員会HPに寄せられたご意見であり、近日中にHPに公開します。	福岡-23
	推進、反対でも一堂に会し両方の意見を聞き、話し合いをすることが大事	開催の日時については、場所、参加者等の予定等の制約がありますが、都合がつく限り、参加しやすい運営に努めます。	御前崎-39

分類	ご意見等	対応	個別のご意見との対応
その他	自然エネルギーをもっと活用していくべき。	原子力政策大綱では、1-2-6「エネルギー安定供給と地球温暖化対策への貢献」において、エネルギー供給のベストミックスの考え方を示しています。	福岡-10
	地震について、検討してほしい (専門家による議論等)	原子力政策大綱では、1-2-1「安全確保を前提とした原子力の研究開発及び利用に対する国民の信頼」において、原子力発電所の耐震安全性に対する信頼性の向上に関して取り組んでいます。また、2-1-1(3)「リスク情報の活用」において、地震リスクに対する考え方が示されており、関係機関において引き続きの検討が望まれます。	御前崎-5、20
	エネルギー問題は長いスパンで考えるべき。	原子力利用が、人類社会の持続可能な発展に貢献していくために、原子力政策大綱では、1-3-3「短・中・長期の各取組の同時並行的な推進」において、その考え方を示しています。	福岡-26
	中部電力が静岡県や御前崎市と結んでいる安全協定の中に、事前了解の項目をいれてほしい。	原子力安全協定は、地方公共団体と原子力事業者が協議のうえ締結するものと理解しています。	御前崎-6

(参考) 事実関係に関する補足

ご指摘	事実関係	個別のご指摘との対応
オフサイトセンターでの災害シミュレーションの広域情報が知りたかったが、そこにいる職員が操作できなかった。	オフサイトセンターは緊急時に要員を召集し体制を構築して機能することから、日常の見学対応の際の対応者は、全ての機器の操作に熟練しているものではありません。	福岡-31
日本と海外のプルトニウム濃度が違うが、安全性に問題はないか。	プルスーマル計画については、プルトニウム濃度も含め安全審査が行われています。	福岡-34
静岡県では、放射能防災の訓練はやったことがない	静岡県において、発電所から周囲10km以内の市町村で原子力防災訓練を実施しています。	御前崎-30
中部電力は10月1日より1リットル以下の漏洩は、情報発信しないこととなったが、今まで通り公表してほしい。	1リットル未満の水の漏洩については公表対象外となっており、その考え方については中部電力のホームページに掲載されています。	御前崎-28